

予算項目	管渠建設事業費 委託料
委託番号	委託 第35号

## 設 計 書

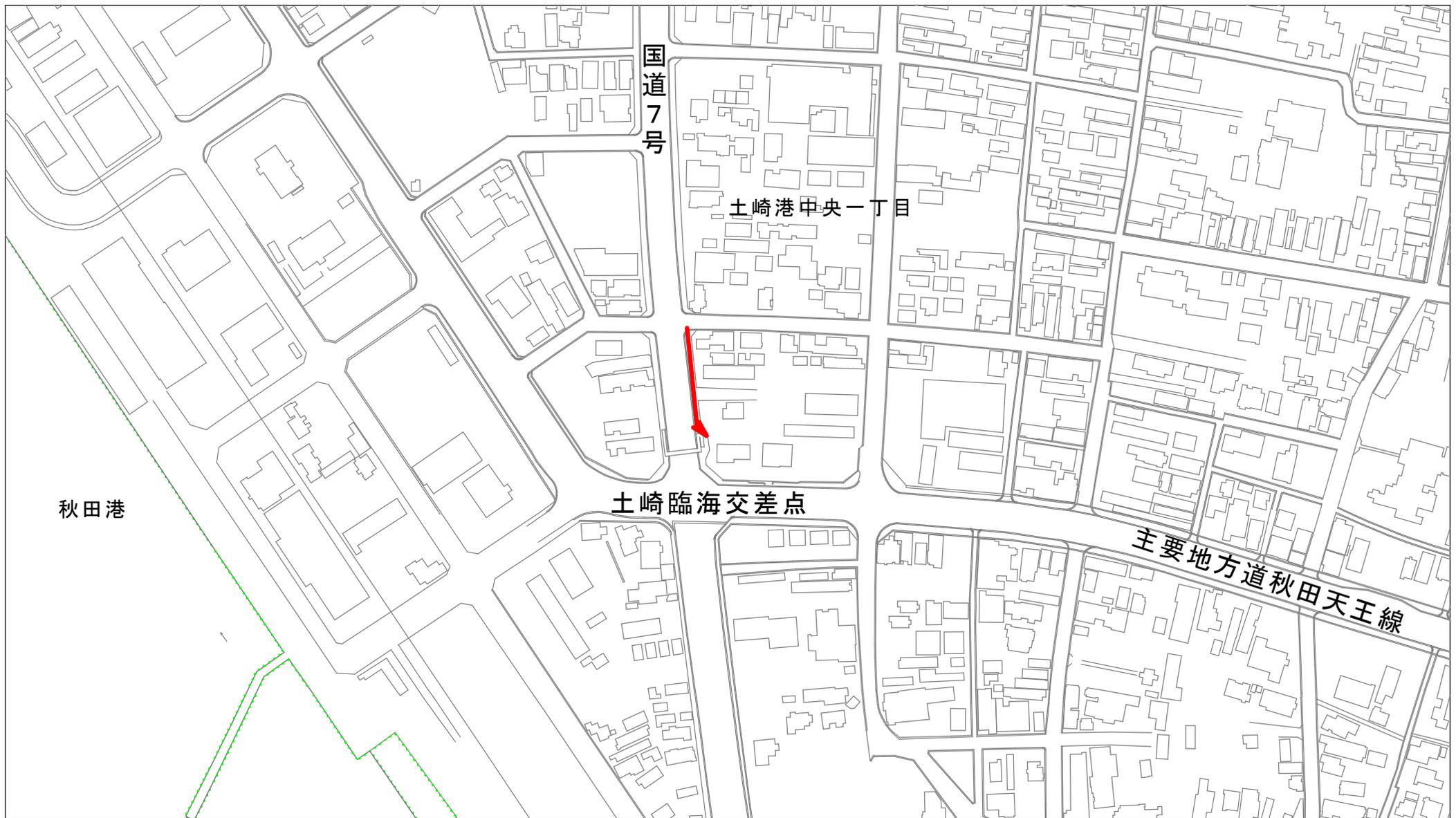
課 長	課長補佐	係 長	副務者	検 算	主務者 (監督員)

年 度	令和6年度	作 成 年 月 日	令和6年4月19日	履行期間	から
委 託 名	管渠移設調査業務委託				令和6年8月30日
委 託 場 所	土崎港中央一丁目地内			契約者	
設計金額	金 円也				
財源区分	国 補 ・ 県 補 ・ [市 単]				

費 用 内 訳			業 務 概 要	
	設計額 (円)		管渠移設検討	
	業務価格		合流管 HP φ 1650 L=51.4m	
	消費税等相当額			
	業務委託費			
			副務者 (職名)氏名	
			主務者(監督員)(職名)氏名	

箇所図  
土崎港中央一丁目地内

S=1:2,500



管渠移設調査業務委託

秋田市上下水道局下水道整備課

# 管渠移設調査業務委託特記仕様書

## 第1章 総 則

### 1 適用範囲

この特記仕様書は「管渠移設調査業務委託」に適用する。また、当業務の履行にあたっては、秋田県委託業務共通仕様書（令和5年10月1日以降適用）に基づき実施するものとする。

### 2 業務の目的

本業務（以下「業務」という。）は、国道7号土崎臨海交差点改良に伴い、秋田市が管理する合流管が支障となる可能性があることから、現地調査、埋設物調査等を実施し、現況管路の構造検討および既往布設替え計画の照査、並びに施工計画を検討することを目的とする。

### 3 対象施設

合流管HP  $\phi 1650$  L = 51.4m

### 4 管理技術者等の配置

- (1) 受託者は、管理技術者および技術者をもって、秩序正しく業務を行わせるとともに、高度な技術を要する部門については、相当の経験を有する技術者を配置しなければならない。
- (2) 管理技術者は、技術士（総合技術監理部門（上下水道一下水道）もしくは上下水道部門（下水道））又は下水道法に規定された資格を有するものとし、業務の全般にわたり技術的管理を行わなければならない。  
なお、管理技術者は、主要な協議ならびに現地調査に出席しなければならない。
- (3) 受託者は、業務の進捗を図るため、契約に基づく必要な技術者を配置しなければならない。

### 5 打合せ等

本業務での打合せは、原則として業務着手時、業務完了時の計2回とする。

- (1) 業務の実施に当たって受託者は、調査員と密接な連絡を取り、その連絡事項を都度記録し、打合せの際、相互に確認しなければならない。
- (2) 検討業務着手時および検討業務の主要な区切りにおいて、委託者と受託者は打合せを行うものとし、その結果を記録し、相互に確認しなければならない。

らない。

## 6 照査の実施

照査は、共通仕様書に基づき実施するものとする。

## 7 資料貸与

本業務を遂行するにあたって必要となる資料について貸与する。資料については、調査職員との打合せによるものとする。

## 8 疑義等

本業務の遂行にあたり、疑義等が生じた場合は速やかに調査職員と協議する。

# 第2章 業務内容

## 1 資料の収集

業務上必要な資料、地下埋設物その他の支障物件（電柱、架空線等）については、関係官公署および企業者等において将来計画を含め十分調査しなければならない。

## 2 現地踏査

特記仕様書に示された設計対象区域について踏査し、地勢、土地利用、排水区界、道路状況、水路状況、合流管内の水量（水深など）、計画に関わる周辺の既設管路の状況等現地を十分に把握しなければならない。

## 3 既設構造検討

最新の道路計画と試掘調査の結果から、既設管の構造計算、補強方法の検討を行う。

## 4 施工計画

布設替え計画とした場合の仮設計画（土留め方法や水替え工法）の検討を行う。

## 5 報告書作成

報告書については、上記の業務内容について、総括的にとりまとめるものとする。

## 6 変更協議

上記の業務内容については、現地踏査の結果等により業務内容および数量等の変更が生じる場合、その他、疑義等が生じた場合は、委託者と受託者の協議により、変更設計時に対応するものとする。

## 第3章 成果品

### 1 成果品の提出

成果品の提出については、共通仕様書に定めるもののほか、次のとおりとする。なお、ここに示すもの以外で必要と思われる資料等については、別途協議するものとする。

- (1) 報告書（紙ベース） 2部
- (2) 電子データ（CD-R）等 2部
- (3) 関係書類 1式
- (4) その他、監督員が必要と認めたもの

### 2 成果品の電子データ形式

#### (1) 報告書

Micorosoft office2013、一太郎Government9、JUSTPDF3で確認できる形式とすること。また、写真については、JPEG形式とすること。

#### (2) 図面等

図面等は、CADデータとし、JW-Cad(Versionは最新のもの)で確認および編集可能な形式とすること。

## 第4章 参考図書

### 1 参考図書

業務は、下記に掲げる最新版図書を参考にして行うものとする。

- (1) 秋田市道路占用許可基準
- (2) 下水道施設計画・設計指針と解説（日本下水道協会）
- (3) 下水道維持管理指針（日本下水道協会）
- (4) 小規模下水道計画・設計・維持管理指針と解説（日本下水道協会）
- (5) 下水道管路施設設計の手引き（日本下水道協会）
- (6) 下水道施設の耐震対策指針と解説（日本下水道協会）
- (7) 下水道施設耐震計算例－管路施設編（日本下水道協会）
- (8) 下水道推進工法の指針と解説（日本下水道協会）
- (9) 下水道マンホール安全対策の手引き（案）（日本下水道協会）

- (10) 水理公式集（土木学会）
- (11) コンクリート標準示方書（土木学会）
- (12) トンネル標準示方書（シールド工法編）・同解説（土木学会）
- (13) トンネル標準示方書（山岳工法編）・同解説（土木学会）
- (14) トンネル標準示方書（開削工法編）・同解説（土木学会）
- (15) 道路技術基準通達集（国土交通省）
- (16) 道路構造令の解説と運用（日本道路協会）
- (17) 道路土工－仮設構造物工指針（日本道路協会）
- (18) 道路土工－擁壁工指針（日本道路協会）
- (19) 道路土工－カルバート工指針（日本道路協会）
- (20) 共同溝設計指針（日本道路協会）
- (21) 道路橋示方書・同解説（日本道路協会）
- (22) 水門鉄管技術基準（電力土木技術協会）
- (23) 改訂新版建設省河川砂防技術基準（案）同解説（日本河川協会）
- (24) 港湾の施設の技術上の基準・同解説（日本港湾協会）

個人情報取扱特記事項

(基本的事項)

第1 乙は、個人情報の保護の重要性を認識し、この契約による業務を実施するに当たり、個人の権利利益を侵害することのないよう、個人情報を適正に取り扱わなければならない。

(秘密の保持)

第2 乙は、この契約による業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

(責任体制の整備)

第3 乙は、個人情報の安全管理について、内部における責任体制を構築し、その体制を維持しなければならない。

(派遣労働者等)

第4 乙は、この契約による業務を派遣労働者等に行わせる場合には、この契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、甲に対して派遣労働者等による個人情報の取扱いに関する責任を負うものとする。

(従事者への教育等)

第5 乙は、この業務に従事している者に対し、在職中および退職後においても、この契約による業務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は契約の目的以外の目的に利用してはならないことなど、個人情報の保護に関して必要な事項を教育し、および周知しなければならない。

(適正な管理)

第6 乙は、この契約による業務に関して知り得た個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他の個人情報の適切な管理のために必要な措置を講じなければならない。

(収集の制限)

第7 乙は、この契約による業務を実施するために個人情報を収集するときは、当該業務を実施するために必要な範囲内で、適正かつ公正な手段により収集しなければならない。

(利用および提供の制限)

第8 乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務に関して知り得た個人情報を契約の利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は提供してはならない。

(複写、複製の禁止)

第9 乙は、甲の指示又は承諾があるときを除き、この契約による業務を実施するに当たって、甲から提供された個人情報が記録された資料等を複写し、又は複製してはならない。

(再委託の制限)

第10 乙は、甲の承認があるときを除き、この契約による個人情報を取り扱う業務

を再委託（個人情報を取り扱う業務を第三者に委託し、又は請け負わせる場合をいい、二以上の段階にわたるものを含む。以下同じ。）してはならない。

（再委託する場合の書面の提出）

第11 乙は、個人情報の取扱いを再委託しようとする場合は、あらかじめ当該再委託の内容等を記載した書面を甲に提出して甲の承認を得なければならない。

2 乙は、再委託した場合、再委託の相手方にこの契約に基づく一切の義務を遵守させるとともに、乙と再委託の相手方との契約内容にかかわらず、甲に対して再委託の相手方による個人情報の取扱いに関する責任を負うものとする。

（再委託する場合の監督等）

第12 乙は、再委託した場合、再委託の相手方に対する監督および個人情報の安全管理の方法について具体的に規定し、その履行を管理監督するとともに、甲の求めに応じて、その状況等を甲に報告しなければならない。

（資料等の返還）

第13 乙は、この契約による業務を実施するために甲から貸与され、又は乙が収集し、もしくは作成した個人情報が記録された資料等を、業務完了後直ちに甲に返還し、又は引き渡すものとする。ただし、甲が別に指示したときは、その指示に従うものとする。

（事故発生時における報告）

第14 乙は、この個人情報取扱特記事項に違反する事態が生じ、又は生ずる恐れがあることを知ったときは、速やかに甲に報告し、甲の指示に従うものとする。この契約が終了し、又は解除された後においても同様とする。

（個人情報の取扱状況の報告）

第15 甲は、乙がこの契約において遵守すべき個人情報の取扱いについて、乙にその状況の報告を求めることができる。

（実地調査）

第16 甲は、乙がこの契約による業務を実施するために取り扱っている個人情報の状況について、随時、実地に調査することができる。

（指示）

第17 甲は、乙がこの契約による業務を実施するために取り扱っている個人情報について、その取扱いが不適切と認められるときは、乙に対して必要な指示を行うことができる。

（契約解除）

第18 甲は、乙がこの個人情報取扱特記事項に違反していると認めるときは、契約の解除をすることができる。

（損害賠償）

第19 乙がこの個人情報取扱特記事項に違反したことにより甲が損害を被ったときは、甲は損害賠償の請求をすることができる。

（注）「甲」は委託者である秋田市上下水道局を、「乙」は受託者をいう。

# 業務委託費内訳書

業務名	管渠移設調査業務委託					業 項 目	下水道設計業務 下水道施設設計業務委託	
項目・工種・種別・細別	規格	単位	数量	単価	金額	数量・金額増減	摘要	
下水道施設設計業務委託		式	1					
管路施設		式	1					
移設調査		式	1					
移設調査		式	1				内 1号	
直接原価（その他原価除く）		式	1					
その他原価		式	1				内 2号	
一般管理費等		式	1				内 3号	
業務価格		式	1					
消費税相当額		式	1					
設計業務費		式	1					

# 参 考 図 書

業務委託番号  
業務名

5  
管渠移設調査業務委託

## 「留意事項」

- 1 参考図書は「真摯で機動性のある見積り」を目的に提示するものである。
- 2 参考図書は、発注者が用いた積算資料を、参考として提示するもので、契約上拘束するものではない。
- 3 参考図書の内容は、設計図書の変更あるいは誤びゅうによるもの以外、設計変更の対象としない。

# 1 次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 1号	移設調査						
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
資料収集		式	1			内 4号	
現地踏査		式	1			内 5号	
既設管構造検討		式	1			内 6号	
施工計画		式	1			内 7号	
報告書作成		式	1			内 8号	
設計協議		式	1			内 9号	
合計							

# 1 次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 2号	その他原価					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
直接人件費（設計業務）		式	1			
$\alpha / (1 - \alpha)$		%				
その他原価		式	1			
合計						

# 1 次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 3号	一般管理費等					
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
業務原価		式	1			
$\beta / (1 - \beta)$		%				
一般管理費等		式	1			
調整額						
合計						

## 2次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内	4号	資料収集						
		名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
		技師(B)		人				
		合計						

## 2次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内	5号	現地踏査						
		名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
		技師(A)		人				
		技師(B)		人				
		合計						

## 2次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 6号	既設管構造検討						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
既設管の構造計算			式	1			内 10号
補強方法の検討			式	1			内 11号
合計							

## 2次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 7号	施工計画						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
仮設計画			式	1			内 12号
合計							

## 2次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内	8号 報告書作成						
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	主任技師		人				
	技師(A)		人				
	技師(B)		人				
	合計						

## 2次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内	9号 設計協議						
	名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要
	主任技師		人				
	技師(A)		人				
	合計						

# 3次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 10号	既設管の構造計算						
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
主任技師		人					
技師(B)		人					
合計							

# 3次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 11号	補強方法の検討						
名称・規格	条件	単位	数量	単価	金額	摘要	
主任技師		人					
技師(B)		人					
合計							

# 3次内訳書

単価使用年月	2024.05
歩掛適用年月	2024.05
労務調整係数	1.000-00000 0.0 0

内 12号	仮設計画						
名称・規格		条件	単位	数量	単価	金額	摘要
主任技師			人				
技師(B)			人				
合計							